

令和6年1月4日

富山県災害対策本部

本部長 新田 八朗 様

富山県議会議長 山本 徹

令和6年能登半島地震による被害への対応について（要望）

1月1日、石川県志賀町で最大震度7を観測した地震により、富山県内では6市1村で震度5強を観測し、13市町村に災害救助法が適用された。

県内では建物の倒壊や道路の陥没、県西部を中心に断水が続いており、また、交通や物流にも大きな混乱をきたし、今も避難所生活を余儀なくされている方もおられるなど、県民生活に多大な影響を与えている。

こうしたなか、県においては、地震発生直後に知事を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、昼夜を問わず情報収集や応急復旧に尽力されたことに対して、心より感謝申し上げる。

我々、富山県議会議員一同も、被災住民や事業者の声を丁寧にお聞きし、国、県、市町村、関係機関にしっかりと実情を伝えるとともに、必要な対策を提案・要望していくなど、復旧・復興に向け総力を挙げて取り組む決意である。

については、令和6年能登半島地震による被害への対応にあたり、緊急かつ重要な項目について、下記のとおり実施するよう要望する。

記

- 1 県民の暮らしの平常化に向け、県と市町村が連携して被害状況の早期かつ正確な把握に努めるとともに、復旧・復興に向けた対策を強力に推進すること。
- 2 被災した県民や事業者に寄り添った支援パッケージがとりまとめられたが、今後も実情に応じた機動的な支援策を講じること。
- 3 断水中の地域の早期復旧に努めるとともに、飲料水や生活必需物資の提供など、市町村が行う避難所の運営や被災者支援をしっかりとバックアップすること。
- 4 県内では広範囲にわたって甚大な被害が発生していることから、国に対して、復興・復旧対策に係る国庫補助金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による十分な財政支援等を講じるよう要請すること。
- 5 県内の宿泊施設では予約のキャンセルが相次いでいることから、風評被害の払拭に最大限努めるとともに、北陸三県における旅行需要喚起のキャンペーンを実施するよう国に働きかけること。